



令和8年度受験案内

新潟県職員採用選考考査

職業訓練指導員(機械系・建築系・電気系・自動車整備系)

令和8年7月1日
新潟県人事委員会

県立テクノスクールで 若者や求職者のスキルアップを支援する 職業訓練指導員として 一緒に働きませんか？



次のとおり新潟県職員採用選考考査を行います。

◎第1次考査は SPI3 テストセンター方式※で実施。受験者の都合の良い日時・場所で受検が可能のため、第1次考査は考査会場へ来場不要です。

※ SPI3テストセンター方式は、全国各地に設置される会場に出向いて受検する「リアル会場」又は自宅等でパソコンを使用して受検する「オンライン会場」のいずれかを選択する受検方法です。

詳細は、SPI3ホームページ(<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/about.html>)をご確認ください。

☆受付期間 7月1日(水)～8月21日(金) (電子申請)

☆最終合格発表日 11月5日(木)

○考査の変更や延期など緊急連絡事項をお知らせする場合があります。

○変更等については、新潟県職員採用案内ホームページ等に掲載しますので、適宜、確認してください。

1 職種・採用予定人員等

職種	採用予定人員	職務内容
職業訓練指導員 (機械系)	1人程度	主として県立テクノスクールで、職業訓練指導員として、スマートFA技術科、ものづくり総合科又は溶接科等の学科・実技指導、生活指導及び就職指導に従事します。
職業訓練指導員 (建築系)	1人程度	主として県立テクノスクールで、職業訓練指導員として、木造建築科又は建築デザイン施工科等の学科・実技指導、生活指導及び就職指導に従事します。
職業訓練指導員 (電気系)	1人程度	主として県立テクノスクールで、職業訓練指導員として、電気工事科、電気設備工事科又はデジタル制御科等の学科・実技指導、生活指導及び就職指導に従事します。
職業訓練指導員 (自動車整備系)	2人程度	主として県立テクノスクールで、職業訓練指導員として、自動車整備科等の学科・実技指導、生活指導及び就職指導に従事します。

※ 採用予定人員については、変更になることがあります。

2 考査日時及び考査会場並びに合格発表

考査	種 目	考査日及び考査会場	合格発表日
第1次考査	基礎能力 検査	9月12日(土)～9月27日(日) 実施方法：テストセンター方式(リアル会場又はオンライン会場) * 受験票発行後、速やかに日程・会場の予約を行ってください。(詳細は5ページ参照)	10月8日(木) 午後1時(予定)
	性格検査		
第2次考査	専門考査	10月24日(土)、25日(日)のうちいずれか指定する日 新潟県庁(新潟市中央区新光町4番地1)	11月5日(木) 午後1時(予定)
	面接考査		

※ 第1次考査の合格発表では、新潟県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲載します。併せて、第2次考査(面接考査)の日時等も掲載します。

第2次考査の合格発表では、新潟県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に通知します。(不合格者への通知は行いません。)

※ 合格発表当日は、システムの都合上ホームページ掲載に多少時間がかかることがあります。発表時間に確認できない場合は、しばらく時間をおいて再度確認してください。

3 受験資格

(1) 年齢

平成3年4月2日以降に生まれた人

(2) 資格要件

職業訓練指導員 (機械系)	次のア又はイのいずれかに該当する人 ア 機械科又はメカトロニクス科の職業訓練指導員免許を有する人 又は令和9年3月31日までに免許取得見込みの人 イ 上記免許の取得条件を満たす人(詳細は6ページの「別表」参照)
職業訓練指導員 (建築系)	次のア又はイのいずれかに該当する人 ア 建築科の職業訓練指導員免許を有する人 又は令和9年3月31日までに免許取得見込みの人 イ 上記免許の取得条件を満たす人(詳細は7ページの「別表」参照)
職業訓練指導員 (電気系)	次のア又はイのいずれかに該当する人 ア 電気科、電子科又は電気工事科の職業訓練指導員免許を有する人 又は令和9年3月31日までに免許取得見込みの人 イ 上記免許の取得条件を満たす人(詳細は8ページの「別表」参照)
職業訓練指導員 (自動車整備系)	<u>二級ガソリン自動車整備士及び二級ジーゼル自動車整備士の資格取得後2年以上の自動車整備士の実務経験を有する者</u> で、かつ次のア又はイのいずれかに該当する人 ア 自動車整備科の職業訓練指導員免許を有する人 又は令和9年3月31日までに免許取得見込みの人 イ 上記免許の取得条件を満たす人(詳細は9ページの「別表」参照)

※ 受験申込みは、上記のうち1職種に限ります。

※ イで受験した人については採用後、職業訓練指導員免許を取得していただきます。

(3) 次のアからオまでのいずれかに該当する人は受験できません。

ア 拘禁刑(令和7年5月31日以前は禁錮)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 職業訓練指導員免許の取り消しを受け、当該取り消しの日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

4 考査の方法及び配点・基準

最終合格は、第2次考査の結果に基づき決定し、第1次考査の成績は反映されません。

また、第1次考査、第2次考査には、それぞれ以下のとおり一定の基準があり、ひとつでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず不合格となります。

下記のほか、受験資格の有無、申込内容の真否について調査します。

区分	種目	内 容	配点	基準
考査 第1次	基礎能力 検査	職務に必要な基礎能力について検査を行います。	100点	受験者全体の 状況により決定
	性格検査	職務遂行上必要な素質及び適正について検査を行います。 面接考査の参考とします。	—	—
第2次 考査	専門考査 (120分)	専門的知識及び能力について、筆記考査（択一式）を行います。（30問必須解答） 〔出題分野〕 ○職業訓練指導員（機械系）： 数学・物理・情報、材料力学、流体力学、 熱工学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、 機械材料、機械工作等 ○職業訓練指導員（建築系）： 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、 建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含 む。）、建築設備、建築施工 ○職業訓練指導員（電気系）： 数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、 電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学 ○職業訓練指導員（自動車整備系）： 自動車基礎工学、自動車エンジン、自動車シャシ、 自動車電気装置、自動車整備関係法令等	30点	3割5分以上 (※)
	面接考査	積極性、協調性、柔軟性、責任性等について、面接考査を行います。	130点	50点以上

※：基準は目安であり、基準を引き下げる場合があります。

5 考査結果の情報提供

この考査の結果については、次のとおり情報提供を請求することができます。情報提供を希望する場合には、受験者本人が合格通知書又は受験票の写しを必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。なお、電話等による請求では提供できません。

請求できる人	提供内容	提供時間	提供場所
第1次考査の 不合格者	第1次考査の得点及び総合ランク	第1次考査の合格発表日 から1か月間	人事委員会事務局 総務課 (県庁16階)
第2次考査の 受験者	第1次考査及び第2次考査の 種目別得点及び総合ランク	最終合格発表日から 1か月間	

※ 情報提供の請求は、提供期間の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。（合格発表日当日のみ、提供時間は午後1時からとなります。）ただし、土曜日、日曜日及び祝日については、受付を行いません。

6 採用予定

- (1) 採用は原則として令和9年4月1日です。
- (2) 前記受験資格において、免許取得等の見込みを要件として受験した人は、所定の時期までに免許取得等をできなかった場合、採用されません。また、免許取得条件を満たすことを要件として受験した人については採用後、免許を取得していただきます。

7 給与・待遇等（令和8年4月1日現在）

(1) 令和8年度の初任給例は次のとおりです。（地域手当含む。）

249,343円（22歳で大学卒業後、3年間の民間企業等実務経験を経て、25歳で採用された場合。）

※ 卒業後に職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。このほか期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

(2) ワーク・ライフ・バランスの充実に向けて、多様な働き方の実現を推進しています。

ア 主な休暇・休業制度

(ア) 年次有給休暇：年間最大20日間付与（時間単位での取得も可能）

(イ) 夏季休暇：7月から9月までの間に5日間

(ウ) その他の休暇：結婚休暇、リフレッシュ休暇、介護休暇など

イ 在宅勤務（テレワーク）の積極的な活用や早出遅出勤務制度※の導入

※：標準的な勤務時間は午前8時30分～午後5時15分ですが、本人の希望で勤務開始時刻は午前7時00分から午前10時30分の間で30分単位で変更できます。

◎職員が仕事と子育てを両立しやすいよう、制度の充実に取り組んでいます。

・扶養手当：子一人につき13,000円

・休暇：産前産後休暇、育児休暇、家族看護・子育て休暇 など

・育児休業：子どもが3歳になるまで原則2回取得可能 男性職員の場合は、これに加えて、子の出生後8週間以内に2回まで取得可能

(3) 勤務公署における受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置の場合あり）を行っています。

8 受験手続

原則として電子申請（インターネットによる申込み）で申し込んでください。

※ インターネットを利用できない方は、8月12日（水）午後5時15分までに新潟県人事委員会事務局総務課任用係までお問い合わせください。ただし、SPI3基礎能力検査又は性格検査受験の際にはご自身でインターネットが利用できるパソコンを用意していただく必要がありますので、ご承知おさください。

受付期間	7月1日(水)～8月21日(金)	
受験 申込方法	新潟県職員採用案内ホームページから、電子申請ページにアクセスし、受験申込内容を入力・送信してください。受験申込内容が送信されると、受験申込到達通知メールが届きますので、必ず内容を確認してください。しばらく経っても届かない場合は必ずお問い合わせください。 なお、必要に応じて申込内容について確認させていただく場合があります。 (注) 8月21日(金) 午後5時15分までに正常に到達したもののみを有効とします。 正常に到達しない場合は受験できませんので御注意ください。 予期せぬ機器停止や通信障害など、一切のトラブルについて責任は負いかねますので、十分余裕をもって申込みを行ってください。	
提出書類	受験資格を 証明 する書類	2ページ「3 受験資格(2) 資格要件」参照 ○「ア」に該当する人 ・職業訓練指導員免許証の写し（免許証取得済みの人のみ） ○「イ」に該当する人 ・別表の「受験資格を証明する書類」（6～9ページ参照） ○ 職業訓練指導員（自動車整備系）受験者のみ 上記の書類に加え、受験資格に該当する自動車整備士の合格証書の写し
	面接 カード	新潟県職員採用案内ホームページからダウンロードしてください。（A4両面印刷）。 面接カードを印刷できない場合は、新潟県人事委員会事務局総務課任用係までお問い合わせください。
提出方法	上記「提出書類」は、9月4日(金)までに新潟県人事委員会事務局に郵送(必着)又は持参(※)により提出してください。 受付期間中に提出しない場合は、受験できないことがあります。郵送の場合は、必ず簡易書留等確実な方法で送付してください。普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねます。一度提出された書類は、記載に不備があっても、修正や差替えは認めませんので、十分に内容を精査した上で提出してください。 ※：持参する場合は、土、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。	
受験票の 作成	受験票は9月9日（水）に新潟県電子申請システムにアップロードします。受験者は、受験票の記載内容を確認の上、各自ダウンロード及び カラー印刷 （A4サイズ縦）してください。 受験票がアップロードされないとき及び受験票が受験申込内容と異なるときは、人事委員会事務局総務課任用係まで至急お問い合わせください。	

9 SPI3(基礎能力検査・性格検査)受検までの流れ

①受験申込	受付期間	受付期間中に申込みを行ってください。
②受験申込到達 通知メール受信	8月21日 午後5時15分まで	受験申込内容が送信されると、申込完了通知メールが届きますので、必ず内容を確認してください。しばらく経っても届かない場合は必ずお問い合わせください。
③受験票アップロードメール受信	9月9日 * 予定	新潟県電子申請システムから送信されるメッセージを確認し、受験票の記載内容を確認の上、各自ダウンロード及び印刷してください。
④SPI3 性格検査 受検案内メール 受信	9月9日 * 予定	新潟県人事委員会事務局から送信されるメッセージを確認し、第1次考査期間中にテストセンター（リアル会場又はオンライン会場）で受検できるよう手続きしてください。
⑤SPI3 受検予約	④を確認後 速やかに	SPI3 テストセンター方式を初めて受検する方はテストセンターIDを取得する必要があります。 * <u>選考考査受験申込とは別に各受験者が手続きを行う必要があります。</u> * <u>リアル会場は設置される地域が限定されているほか、オンライン会場ではパソコンなどの事前準備が必要です。また、両会場とも希望の日時が満席で受検できないことがありますので、第1次考査期間中に確実に受検ができるよう、余裕を持って手続きしてください。詳細はSPI3 ホームページで確認してください。</u> * <u>第1次考査期間中に受検できない場合は、棄権とみなします。</u>
⑥SPI3 性格検査受検	⑦受検前	性格検査は基礎能力検査より前に受検する必要があります。自宅等で受検してください。
⑦SPI3 基礎能力 検査受検	9月12日 ～9月27日	選択した受検日時・考査会場で基礎能力検査を受検してください。
⑧第1次考査 合格発表	10月8日	新潟県職員採用案内ホームページに合格者の受験番号を掲載します。併せて、第2次考査（面接考査等）の日時等も掲載します。

SPI3 受検の問い合わせ先

検査提供元の株式会社リクルートマネジメントソリューションサービスのヘルプデスクへお問い合わせ願います。

* 受検期限間際は、ヘルプデスクの電話が繋がりにくくなります。ヘルプデスクが対応できないまま、受検期間が終了する可能性もありますので、早めに受検してください。

ホームページ： <https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/about.html>

テストセンターヘルプデスク TEL：0570-081818

【受付時間】9:00～18:00 土日祝日含む毎日受付（年末年始を除く。）

10 第2次考査受験に当たっての注意事項

- (1) 考査当日は、次のものを忘れずに持参してください。
 - ア 受験票
 - イ 鉛筆（B又はHBの黒鉛筆3本以上（シャープペンシルは使用できません。）、消しゴム及び鉛筆削り
 - ウ 昼食
 - エ 時計（ウェアラブル端末は使用できません。）
- (2) 携帯電話等の電子機器を時計代わりに使用することはできません。考査中は携帯電話等の電源を確実に切ってください。
- (3) 自家用車でお越しの方は、県庁の外来駐車場を利用することができます。
- (4) 受験上の配慮（車椅子の使用等）を希望される方は、考査準備のために必要ですので、必ず受験申込の際に「受験上の配慮希望事項」に記入してください。
- (5) 考査会場内は全面禁煙です。
- (6) 不明な点は、新潟県人事委員会事務局へお問い合わせください。

■別表：職業訓練指導員免許の取得条件及び受験資格を証明する書類

●職業訓練指導員（機械系）

下表の(ア)から(ケ)までのいずれかに該当する人

職業訓練指導員免許の取得条件	受験資格を証明する書類（※）
(ア) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）で機械工学、電子工学又は電気工学に関する科目を主として履修して卒業した人で、機械又はメカトロニクスに関し2年以上の実務経験を有する人 (イ) 学校教育法による短期大学又は高等専門学校で機械工学、電子工学又は電気工学に関する科目を主として履修して卒業した人で、機械又はメカトロニクスに関し4年以上の実務経験を有する人 (ウ) 学校教育法による高等学校で機械工学、電子工学又は電気工学に関する科目を主として履修して卒業した人で、機械又はメカトロニクスに関し7年以上の実務経験を有する人	・履修科目を証明する書類及び卒業証明書又は卒業証書の写し
(エ) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）で機械工学、電子工学又は電気工学に関する科目を主として履修して卒業した人（令和9年3月31日までに卒業見込みの人を含む。）で、職業能力開発促進法施行規則第39条第2号に規定する教科についての高等学校教諭普通免許状（工業、工業実習など）を有する人又は令和9年3月31日までに取得見込みの人	・履修科目を証明する書類及び卒業証明書又は卒業証書の写し（令和9年3月31日までに卒業見込みの人は、卒業見込証明書） ・高等学校教諭普通免許状の写し（免許状取得済みの人のみ）
(オ) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校において、機械科又はメカトロニクス科の職業訓練指導員免許を取得できる長期課程、専門課程、長期養成課程、職種転換課程、短期養成課程、指導員養成課程若しくは高度養成課程を修了した人又は令和9年3月31日までに指導員養成課程若しくは高度養成課程を修了見込みの人	・修了証明書又は修了証書の写し（令和9年3月31日までに修了見込みの人は、修了見込証明書）
(カ) 職業能力開発促進法による職業能力開発短期大学校又は職業能力開発大学校において、専門課程の機械システム系の教科を受講して技能照査に合格した人で、機械又はメカトロニクスに関し3年以上の実務経験を有する人 (キ) 職業能力開発促進法による職業能力開発校（テクノスクールを含む。）において、普通課程の機械系又はメカトロニクス系の教科を受講して技能照査に合格した人で、機械又はメカトロニクスに関し6年以上の実務経験を有する人	・修了証明書又は修了証書の写し及び技能照査合格証明書又は技能照査合格証書の写し
(ク) 職業能力開発促進法施行規則第45条第2号に規定する、機械科又はメカトロニクス科の職業訓練指導員試験の受験資格となる職種の技能検定一級（機械加工、機械検査、シーケンス制御など）に合格した人	・技能検定合格証明書又は技能検定合格証書の写し
(ケ) (ア)から(ク)までのほか、機械科又はメカトロニクス科の職業訓練指導員免許を取得するための、厚生労働大臣が指定する講習（48時間講習）の受講資格の要件を満たす人	・厚生労働大臣が指定する講習（48時間講習）の受講資格を証明できる書類

（※）：上記のいずれかの区分で受験申込をする場合には、受験申込後に、履修科目を証明する書類等により、職業訓練指導員免許の取得条件を満たしているか確認します。免許の取得条件を満たしていない場合は受験できません。申込前に受験資格の確認を希望する場合は、人事委員会事務局総務課任用係までお問い合わせください。

●職業訓練指導員（建築系）

下表の(ア)から(ク)までのいずれかに該当する人

職業訓練指導員免許の取得条件	受験資格を証明する書類（※）
(ア) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）で建築に関する科目を主として履修して卒業した人で、建築に関し2年以上の実務経験を有する人 (イ) 学校教育法による短期大学又は高等専門学校で建築に関する科目を主として履修して卒業した人で、建築に関し4年以上の実務経験を有する人 (ウ) 学校教育法による高等学校で建築に関する科目を主として履修して卒業した人で、建築に関し7年以上の実務経験を有する人	・履修科目を証明する書類及び卒業証明書又は卒業証書の写し
(エ) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）で建築に関する科目を主として履修して卒業した人（令和9年3月31日までに卒業見込みの人を含む。）で、職業能力開発促進法施行規則第39条第2号に規定する教科についての高等学校教諭普通免許状（工業、工業実習など）を有する人又は令和9年3月31日までに取得見込みの人	・履修科目を証明する書類及び卒業証明書又は卒業証書の写し（令和9年3月31日までに卒業見込みの人は、卒業見込証明書） ・高等学校教諭普通免許状の写し（免許状取得済みの人のみ）
(オ) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校において、建築科の職業訓練指導員免許を取得できる長期課程、専門課程、長期養成課程、職種転換課程、短期養成課程、指導員養成課程若しくは高度養成課程を修了した人又は令和9年3月31日までに指導員養成課程若しくは高度養成課程を修了見込みの人	・修了証明書又は修了証書の写し（令和9年3月31日までに修了見込みの人は、修了見込証明書）
(カ) 職業能力開発促進法による職業能力開発短期大学校又は職業能力開発大学校において、専門課程の建築系の教科を受講して技能照査に合格した人で、建築に関し3年以上の実務経験を有する人 (キ) 職業能力開発促進法による職業能力開発校（テクノスクールを含む。）において、普通課程の建築施工系木造建築科の教科を受講して技能照査に合格した人で、建築に関し6年以上の実務経験を有する人	・修了証明書又は修了証書の写し及び技能照査合格証明書又は技能照査合格証書の写し
(ク) 職業能力開発促進法施行規則第45条第2号に規定する、建築科の職業訓練指導員試験の受験資格となる職種の技能検定一級(建築大工など)に合格した人	・技能検定合格証明書又は技能検定合格証書の写し
(ケ) (ア)から(ク)までのほか、建築科の職業訓練指導員免許を取得するための、厚生労働大臣が指定する講習(48時間講習)の受講資格の要件を満たした人	・厚生労働大臣が指定する講習（48時間講習）の受講資格を証明できる書類

（※）：上記のいずれかの区分で受験申込をする場合には、受験申込後に、履修科目を証明する書類等により、職業訓練指導員免許の取得条件を満たしているか確認します。免許の取得条件を満たしていない場合は受験できません。申込前に受験資格の確認を希望する場合は、人事委員会事務局総務課任用係までお問い合わせください。

●職業訓練指導員（電気系）

下表の(ア)から(ク)までのいずれかに該当する人

職業訓練指導員免許の取得条件	受験資格を証明する書類（※）
(ア) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）で電子工学又は電気工学に関する科目を主として履修して卒業した人で、電気工事に関し2年以上の実務経験を有する人 (イ) 学校教育法による短期大学又は高等専門学校で電子工学又は電気工学に関する科目を主として履修して卒業した人で、電気工事に関し4年以上の実務経験を有する人 (ウ) 学校教育法による高等学校で電子工学又は電気工学に関する科目を主として履修して卒業した人で、電気工事に関し7年以上の実務経験を有する人	・履修科目を証明する書類及び卒業証明書又は卒業証書の写し
(エ) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）で電子工学又は電気工学に関する科目を主として履修して卒業した人（令和9年3月31日までに卒業見込みの人を含む。）で、職業能力開発促進法施行規則第39条第2号に規定する教科についての高等学校教諭普通免許状（工業、工業実習など）を有する人又は令和9年3月31日までに取得見込みの人	・履修科目を証明する書類及び卒業証明書又は卒業証書の写し（令和9年3月31日までに卒業見込みの人は、卒業見込証明書） ・高等学校教諭普通免許状の写し（免許状取得済みの人のみ）
(オ) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校において、電子科、電気科又は電気工事科の職業訓練指導員免許を取得できる長期課程、専門課程、長期養成課程、職種転換課程、短期養成課程、指導員養成課程若しくは高度養成課程を修了した人又は令和9年3月31日までに指導員養成課程若しくは高度養成課程を修了見込みの人	・修了証明書又は修了証書の写し（令和9年3月31日までに修了見込みの人は、修了見込証明書）
(カ) 職業能力開発促進法による職業能力開発短期大学校又は職業能力開発大学校において、専門課程の電気システム系の教科を受講して技能照査に合格した人で、電気工事に関し3年以上の実務経験を有する人 (キ) 職業能力開発促進法による職業能力開発校（テクノスクールを含む。）において、普通課程の電力系電気工事科の教科を受講して技能照査に合格した人で、電気工事に関し6年以上の実務経験を有する人	・修了証明書又は修了証書の写し及び技能照査合格証明書又は技能照査合格証書の写し
(ク) 職業能力開発促進法施行規則第45条第2号に規定する、電子科又は電気科の職業訓練指導員試験の受験資格となる職種の技能検定一級（シーケンス制御、電子機器組立て、電気機器組立てなど）に合格した人	・技能検定合格証明書又は技能検定合格証書の写し
(ケ) (ア)から(ク)までのほか、電子科、電気科又は電気工事科の職業訓練指導員免許を取得するための、厚生労働大臣が指定する講習(48時間講習)の受講資格の要件を満たす人	・厚生労働大臣が指定する講習（48時間講習）の受講資格を証明できる書類

（※）：上記のいずれかの区分で受験申込をする場合には、受験申込後に、履修科目を証明する書類等により、職業訓練指導員免許の取得条件を満たしているか確認します。免許の取得条件を満たしていない場合は受験できません。申込前に受験資格の確認を希望する場合は、人事委員会事務局総務課任用係までお問い合わせください。

●職業訓練指導員（自動車整備系）

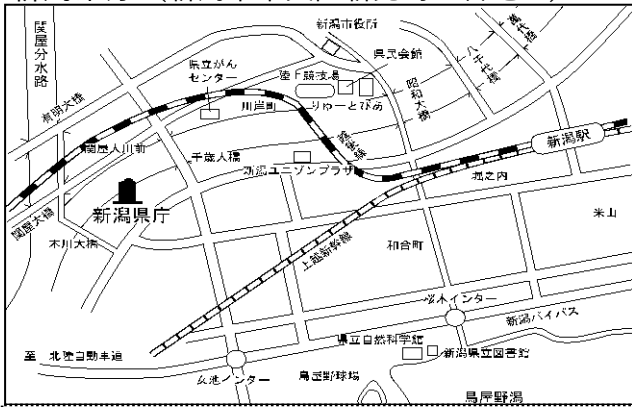
下表の(ア)から(ク)までのいずれかに該当する人

職業訓練指導員免許の取得条件	受験資格を証明する書類（※）
(ア) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）で電子工学、電気工学又は機械工学に関する科目を主として履修して卒業した人で、電子、電気又は機械に関し2年以上の実務経験を有する人 (イ) 学校教育法による短期大学又は高等専門学校で自動車工学、電子工学、電気工学又は機械工学に関する科目を主として履修して卒業した人で、自動車整備、電子、電気又は機械に関し4年以上の実務経験を有する人 (ウ) 学校教育法による高等学校で電子工学、電気工学又は機械工学に関する科目を主として履修して卒業した人で、電子、電気又は機械に関し7年以上の実務経験を有する人	・履修科目を証明する書類及び卒業証明書又は卒業証書の写し
(エ) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）で電子工学、電気工学又は機械工学に関する科目を主として履修して卒業した人（令和9年3月31日までに卒業見込みの人を含む。）で、職業能力開発促進法施行規則第39条第2号に規定する教科についての高等学校教諭普通免許状（工業、工業実習など）を有する人又は令和9年3月31日までに取得見込みの人	・履修科目を証明する書類及び卒業証明書又は卒業証書の写し（令和9年3月31日までに卒業見込みの人は、卒業見込証明書） ・高等学校教諭普通免許状の写し（免許状取得済みの人のみ）
(オ) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校において、電子科、電気科又は機械科の職業訓練指導員免許を取得できる長期課程、専門課程、長期養成課程、職種転換課程、短期養成課程、指導員養成課程若しくは高度養成課程を修了した人又は令和9年3月31日までに指導員養成課程若しくは高度養成課程を修了見込みの人	・修了証明書又は修了証書の写し（令和9年3月31日までに修了見込みの人は、修了見込証明書）
(カ) 職業能力開発促進法による職業能力開発短期大学校又は職業能力開発大学校において、専門課程の自動車整備系の教科を受講して技能照査に合格した人で、自動車整備に関し3年以上の実務経験を有する人 (キ) 職業能力開発促進法による職業能力開発校（テクノスクールを含む。）において、普通課程の第二種自動車系自動車整備科の教科を受講して技能照査に合格した人で、自動車整備に関し6年以上の実務経験を有する人	・修了証明書又は修了証書の写し及び技能照査合格証明書又は技能照査合格証書の写し
(ク) (ア)から(キ)までのほか、自動車整備科の職業訓練指導員免許を取得するための、厚生労働大臣が指定する講習(48時間講習)の受講資格の要件を満たす人	・厚生労働大臣が指定する講習（48時間講習）の受講資格を証明できる書類

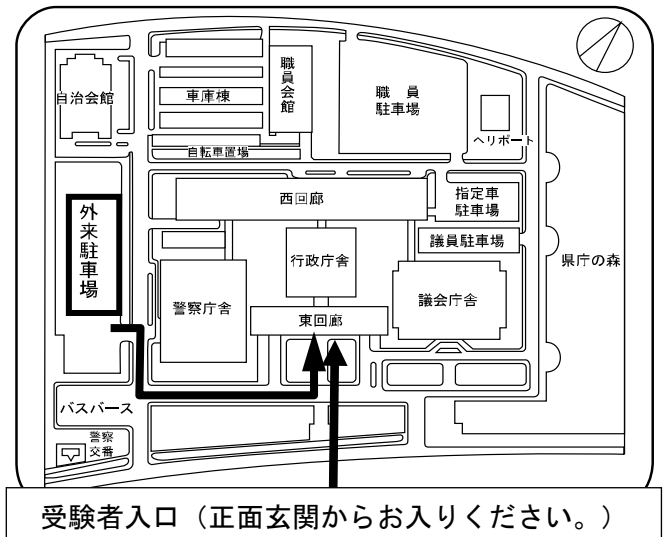
（※）：上記のいずれかの区分で受験申込をする場合には、受験申込後に、履修科目を証明する書類等により、職業訓練指導員免許の取得条件を満たしているか確認します。免許の取得条件を満たしていない場合は受験できません。申込前に受験資格の確認を希望する場合は、人事委員会事務局総務課任用係までお問い合わせください。

考查会場案内図

新潟県庁（新潟市中央区新光町4番地1）



- JR新潟駅から新潟県庁までバスを利用する場合
 [JR新潟駅バスターミナル]
- ①新潟交通バス「C1県庁線」乗車 「県庁」バスターミナル下車 約20分
 - ②新潟交通バス「S2鳥屋野線」乗車 「県庁前」バス停下車 約25分
 - ③新潟交通バス「S3水島町線」乗車 「県庁前」バス停下車 約20分



指導員インタビュー

○三条テクノスクール 機械系 指導員（採用17年目）

Q：職業訓練指導員（テクノインストラクター）になろうと思ったきっかけは？

A：前職の製造業では“人に教える”業務も担当していました。教えた方々が活躍する姿が頼もしく、これを仕事にしたい！このように思ったことがきっかけです。

Q：指導員のやりがいはどこなところですか？

A：生徒の成長を実感できた時です。生徒が真剣になって取り組んで製品が完成した時、生徒の表情は喜びと達成感に満ちています。このような機会に立ち会い、生徒の成長や喜びを共有できることが、指導員のやりがいと魅力だと感じています。

Q：これからどんな指導員になりたいですか？

A：私は機械加工技術を専門としていますが、これからのデジタル社会に対応するためにIT分野の知識も広げており、資格試験にも合格して第一歩を踏み出しています。ゆくゆくは機械加工とITの知識を融合させ、DXにより新たな価値を生み出せるなど、多様な分野に対応できる指導員になりたいと考えています。



県立テクノスクール見学会 随時開催

4校（新潟市、上越市、三条市、魚沼市）のいずれでも見学会を**随時開催**

時間 要相談(1時間程度)

内容 テクノスクールの概要、職業訓練指導員の仕事、施設内の見学など



ご予約・お問い合わせ

ホームページから希望の訓練校にお申し込みください。後日、担当者が連絡いたします。

併せて、職業訓練指導員の魅力やテクノスクール訓練科の紹介動画も公開しています。「職業訓練指導員になりませんか？」ぜひご覧ください。

（新潟県ホームページ）



この考查についての問い合わせ先

新潟県人事委員会事務局総務課任用係

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁内16階

TEL(025)280-5538（直通） メール ngt210010@pref.niigata.lg.jp

●新潟県職員採用案内ホームページ

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>



新潟県職員 採用

検索